

所管部課	教育部 教育指導課	部長	石田 玲奈		
件名	第四次東大和市特別支援教育推進計画策定懇談会設置要綱について				
	区分		1 審議事項	○	2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関				
<p>1. 要 旨</p> <p>第三次東大和市特別支援教育推進計画の計画期間が令和8年度末に終了することから、学識経験者、小・中学校の学校長及び公募による市民等から構成される検討組織（懇談会）を設置するため要綱を定めるものである。</p> <p>(1) 内容 所掌事務、構成等、意見等の聴取、設置期間、委任 他 ※教育長に報告した後に、要綱の効力は失う。</p> <p>(2) 施行日 令和8年4月1日</p> <p>(3) 影響及び効果 計画策定を行うにあたり、特別支援教育に係る専門性と市民からの意見を反映した計画策定が行える。</p>					
<p>2. 経 過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>(1) 令和8年3月26日開催の教育委員会定例会において承認済み</p> <p>(2) 令和8年4月1日、東やまと市報及び市公式ホームページにおいて市民の公募に関する記事を掲載予定。</p>					
<p>3. 留意事項（問題点等）</p>					
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議終了後、速やかに制定に伴う事務を進める。</p>					
<p>5. 審議結果</p> <p>了承</p>					